

国の債権に係る情報の公表

厚生労働省(労働保険特別会計労災勘定)

歳入金債権の発生額及び消滅額等の推移

(単位:百万円)

	平成29年度									平成30年度									令和元年度								
	管理対象債権額			消滅額						管理対象債権額			消滅額						管理対象債権額			消滅額					
	前年度以前発生未消滅債権分	本年度発生分	11,980	前年度以前発生分			本年度発生分			前年度以前発生未消滅債権分	本年度発生分	9,721	前年度以前発生分			本年度発生分			前年度以前発生未消滅債権分	本年度発生分	12,560	前年度以前発生分			本年度発生分		
				うち 不納欠損額	うち 不納欠損額	うち 不納欠損額	うち 不納欠損額	うち 不納欠損額	うち 不納欠損額				うち 不納欠損額	うち 不納欠損額	うち 不納欠損額	うち 不納欠損額	うち 不納欠損額	うち 不納欠損額				うち 不納欠損額	うち 不納欠損額				
合計	53,180	41,200	11,980	23,049	13,231	1,520	9,818	0	52,094	42,373	9,721	21,692	14,166	1,497	7,526	7	56,640	44,080	12,560	23,984	13,890	1,403	10,093	10			
備考	主な歳入金債権の管理対象債権額 返納金債権 8,785 損害賠償金債権 43,911			主な歳入金債権の消滅額 返納金債権 6,757 損害賠償金債権 15,980						主な歳入金債権の管理対象債権額 返納金債権 5,443 損害賠償金債権 45,444			主な歳入金債権の消滅額 返納金債権 3,455 損害賠償金債権 17,191						主な歳入金債権の管理対象債権額 返納金債権 8,270 損害賠償金債権 47,254			主な歳入金債権の消滅額 返納金債権 6,274 損害賠償金債権 16,776					

※消滅額の項中「うち不納欠損額」は、歳入徴収官事務規程(昭和二十七年大蔵省令第四百一十一号)第二十七条第一項各号に該当する金額の合計額であり、消滅額の内数。

歳入金債権の年度末現在額の推移

(単位:百万円)

債権の種類 (部)	平成29年度末現在額										平成30年度末現在額										令和元年度末現在額									
	一般分(徴収停止分を除く。)								徴収停止分		一般分(徴収停止分を除く。)								徴収停止分		一般分(徴収停止分を除く。)								徴収停止分	
	本年度発生債権分		前年度以前発生債権分		合計				本年度発生債権分	前年度以前発生債権分	本年度発生債権分		前年度以前発生債権分		合計				本年度発生債権分	前年度以前発生債権分	本年度発生債権分		前年度以前発生債権分		本年度発生債権分	前年度以前発生債権分				
	履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額			履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額			履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額						
(目) 返納金債権	2,027	6	-	1,992	29	1,998	29	-	-	1,987	0	0	1,942	43	1,942	43	-	1	1,995	7	0	1,933	52	1,941	53	-	1			
(目) 利得償還金債権	107	2	0	104	0	106	0	-	-	100	0	0	99	0	99	0	-	-	107	0	0	106	-	107	0	-	-			
(目) 延滞金債権	51	2	1	7	40	10	41	-	-	49	0	-	11	38	11	38	-	-	51	11	0	23	16	34	16	-	-			
(目) 弁償金債権	12	-	-	12	-	12	-	-	-	12	-	-	12	-	12	-	-	-	12	-	-	12	-	12	-	-	-			
(目) 損害賠償金債権	27,931	472	1,676	20,115	5,667	20,588	7,343	0	0	28,252	500	1,693	19,524	6,534	20,024	8,227	-	0	30,478	590	1,843	20,253	7,790	20,844	9,634	-	0			
(目) 利息債権	0	0	-	0	-	0	-	-	-	0	0	-	0	-	0	-	-	-	11	10	-	0	-	11	-	-	-			
合計	30,131	484	1,678	22,232	5,736	22,716	7,414	0	0	30,402	501	1,693	21,589	6,616	22,091	8,310	-	1	32,656	621	1,845	22,329	7,859	22,950	9,704	-	1			

※計数はそれぞれ単位未満切り捨てによっているので、端数において合計と合致しないものがある。